



(公社)村山法人会
ニュース

令和3年1月31日

発行 公益社団法人 村山法人会
〒995-0035
村山市中央1丁目3番5号
TEL 0237-55-2555
FAX 0237-55-2444
E-mail:mura-hjk@amber.plala.or.jp
URL http://www.murayama-houjinkai.or.jp

きたむらやま

謹賀新年

Vol.60



写真提供:村山市

ふるさと
ズームアップ

「ラウンドアバウト(環状交差点)供用開始」

村山市では、令和4年に開通を予定している東北中央自動車道村山インターチェンジ(仮称)設置の効果を最大限に発揮するため、村山インターチェンジ(仮称)と国道13号、村山駅を結ぶアクセス道路として、市道駅西中央線を整備しました。

令和2年12月19日に市道駅西中央線の開通式を開催し、先に丁字路で暫定供用していたラウンドアバウト(環状交差点)も十字路として本供用となりました。

高速道路を降りた車は速度超過になりやすいため、ラウンドアバウトにより交差点内の重大事故の抑制や交差点での待ち時間の減少など、その効果が大いに期待されます。

広報委員

委 員 長	高 橋 和 功	(株)ワコー
副 委 員 長	加 藤 稔	(有)加藤活版所
委 員	竹 中 清	(有)竹中金物店
委 員	高 橋 利 廣	(有)山東樓
青年部会長	藤 井 智 華	フジクラ
女性部会長	松 田 美 紀	(株)マツダ建設

新春のごあいさつ



公益社団法人村山法人会

会長 岡田 誠

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、会員並びに関係各位の皆様より深いご理解と温かいご支援を賜り、会活動に対して多大なご協力を頂き心より厚くお礼を申し上げます。

昨年は世界中の人々が新型コロナウイルス感染症の影響を受け翻弄された年であり、年が改まっても、まだまだ収束の見通しがつかないコロナ禍の状況で迎えた新しい年となりました。

新型コロナウイルス感染症により被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、日々感染拡大防止にご尽力されておられる皆様に深く感謝を申し上げます。2021年はワクチン等で状況に変化が見られることを期待し、一日も早く事態が収束に向かいますよう願ってやみません。

当会の事業においては、総会及び会議は書面による決議、講演会やイベントは中止、セミナーにおいてはリモートでの開催。租税教室においては、手袋を用意して一億円のレプリカを持っていただくなど感染予防に配慮して実施を致しました。

税制改正要望においては、志布隆夫村山市長と直接面談し、要望内容について会談を行っております。

新型コロナウイルスにより国難ともいえる未曾有の危機に直面している現状認識と問題意識を背景に「コロナ収束後」を見据えた借金返済計画の議論に入るよう求めており、大胆な規制改革と税財政政策の必要性を強調した内容となっております。

「税に関する絵はがきコンクール」は、女性部会を中心と/or>進めている事業で、今回で13回目をむかえます。小学6年生を対象としたコンクールで、管内すべての小学校に対して募集を行っております。入賞作品を掲載したポスターを村山税務署内に展示させていただき、一般の方々への公開も実施しております。

法人会の基本である「税」を軸足とした事業活動は、地域社会貢献事業として大変意義深いものであり、今後も引き継ぎ力を入れて参ります。

e-Tax (国税電子申告納税システム) 並びに e-LTAX (地方税ポータルシステム) の利便性、スマートフォンとマイナンバーカードでの確定申告等々についての更なる制度PRとともに、税務行政の取組みに寄与すべく努力してまいります。

より一層公益目的に沿った事業の充実に向けて、関係団体皆様のご協力をいただきながら、会員皆様と共に取り組んでまいりたいと思っておりますので、本年も一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様の限りないご発展とご健勝を祈念し、挨拶とさせていただきます。



青年部会

部会長 藤井 智範

新年明けましておめでとうございます。

昨年はこれまで経験したことのない、新型コロナウイルス感染症に振り回される一年となりました。職種により大小はあるものの業務に深刻な被害が出ている企業もあるかと思います。会員の皆様におかれましても大変なご苦労をされておられるのではないかと案じております。

未だ収束の見通しがたたないコロナ禍は、日本の経済環境に大きな打撃となりました。春の緊急事態宣言下のGDPは過去最大のマイナス成長となり、春の2020年度予算は、補正予算が追加され最終的には1.5～2倍もの歳出となったようです。経済を持ち直すために国が持ち出した、いわゆる「GO TO」事業は、観光業や飲食業には良かったのですが、直接的なエビデンスはないとは言ったものの感染者を増やす要因となつたのは、誰もが容易に想像できるのではないでしょうか。本来であれば昨年度は、東京2020としてインバウンド需要の増大も含めた経済波及効果が期待できたはずでしたが、インフラ整備などの先行投資だけして延期となり、コロナ禍の

収束も不明な今年度に開催されるオリンピックに、どれだけの経済活性を期待できるのかも判らない状態となってしまいました。

当会の事業も昨年度は大幅に縮小せざるを得ませんでしたが、そんな中でもマスクや手袋などで感染症対策をしっかりと上で、租税教室を開催いたしました。日本の将来を担う子供たちに税の役割を正しく理解してもらい、その必要性を認識し関心を持ってもらえば、納税意識の向上を目指せるのではないかでしょうか。

また昨年度7月末の豪雨・最上川の氾濫では、当会管内市町村にも甚大な被害が出ました。一昨年度の台風15号のタオル寄贈の返礼として、館山法人会様より多大な支援金をお寄せいただき、タオルと共に大石田町に寄贈させていただきました。館山法人会様の心遣いに深く感謝すると同時に、法人会の意義と、全国の法人会の繋がりを強く感じることのできた出来事でもありました。

本年も終わりの見えない感染症に始まったわけですが、再度気を引き締めて「マスクの着用」「手指の消毒」、

「密を避ける」を徹底し、自分はもとより企業や地域を守ることを念頭に置き、例年同様に皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。





村山税務署
署長 富山 健

年頭に当たりまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人村山法人会の会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日頃から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制約を受ける中においても、村山法人会の会員の皆様におかれましては、よき経営者をめざす方々の団体として、多くの事業活動を活発に展開され、地域社会への貢献活動に積極的に取り組まれております。

特に、租税教室の開催や税に関する絵はがきコンクールの実施など、次世代を担う小中学生への啓発活動は大変重要な活動でございます。

これらの活動は、「正しい税知識の普及・拡大」、「納税意識の高揚」に大きく寄与しており、私ども税務に携わる者にとりましても大変心強く、村山法人会並びに会員の皆様の活動に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

さて、本年10月1日から、いよいよ消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の登録申請書の受付が開始されます。

税務署では、令和5年10月からの制度の円滑な導入に向けて、周知・広報などの各種取組を実施することとしておりまして、会員の皆様には引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、間もなく所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。

令和2年分確定申告は、納税者の皆様が新型コロナウイルス感染症に不安を感じることなく申告いただけるよう、税務署内において各種対策を行った上で実施する予定としております。

具体的には、職員の手洗い、うがい、マスク等の着用、こまめな換気、消毒を徹底するほか、正面入口での検温をお願いすることとしております。

一番の変更点としましては、確定申告会場の混雑(密)を避けるため、入場時間帯を指定した入場整理券を発行します。

入場整理券は確定申告会場で当日配付することとしておりますが、それ以外にもLINEを利用して事前発行することも可能です。

これらの感染症対策を確実に行うこととしておりますが、税務署としましては、確定申告会場に来すともパソコン及びスマートフォン等から簡単に申告できるe-Taxでの申告を従来以上に周知・広報しているところです。

e-Taxでの申告方法は二通りあり、一つはマイナンバーカードを利用した申告、もう一つはID・パスワードを利用した申告となります。

マイナンバーカードの取得が間に合わない方は、ID・パスワードの利用による申告をお願いいたします。

ID・パスワードによる申告は、税務署に来署していただき、任意のパスワードを設定した上でIDの交付を受けることとなります。

ご検討のほど、また、会員企業の従業員の皆様への周知等につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます

結びにあたり、村山法人会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

さて今年はいよいよ東京オリンピックが開催される予定となっています。新国立競技場や各競技の会場もいよいよ完成し、感染予防徹底の中で大会も数多く行われています。このオリンピックに人生を掛けて戦ってこられた選手の皆さんのが悔いを残すことなく活躍されることを心から願い、世界中に大きな勇気と感動をもたらしてくれるものと信じています。

話題は変わりますが、私は運転中にニッポン放送のテレフォン人生相談をよく聞くのですが、柴田理恵さんが「朝の来ない夜はありません、春の来ない冬はありません、明日の先には必ず希望があります。」というフレーズが大好きです。つらい状況下である今こそ自分が出来る事は何か…を考えながら行動に移していきたいと思います。

今年度も本会と青年部会のご協力を得て、ウイズコロナの精神で女性らしく、そして強くたくましく明るい笑顔で役員の皆さんと共に出来る事業を検討していく所存でございますので、会員の皆様のお力をお貸しいただければ幸いでございます。

最後になりますが女性部会員皆様の益々のご発展とご健勝を心よりご祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



「税に関する絵はがきコンクール選考会」
(令和元年度)



女性部会
部会長 松田 美紀

新年明けましておめでとうございます。法人会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えたことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は女性部会の活動にご理解とご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

さて昨年は新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威を振い、数多くの尊い命が失われました。そればかりではなく、ここ山形でも7月の集中豪雨により甚大な水害が発生しました。普段見慣れたのどかな田園の風景が連日テレビでは茶色の湖のように映し出されました。被害に遭われました皆様には心からお見舞い申し上げます。未知なる感染症の恐ろしさと自然の驚異におびえた1年だったように感じています。

当女性部会の活動もコロナ禍のなかで、総会や例年行っていた税の広報活動、会員同士の親睦会など出来ない事が数多くありました。そのような中でも、東北税理士会村山支部及び管内市町村税務課、そして青年部会の皆さんと一緒に未来を担う小学校6年生の皆さんに「税」の大切さについて学ぶ「租税教室」を開催することが出来ました。教室では3密を避け、消毒やマスクの着用といった感染予防を徹底いたしました。税金が身近な暮らしの中にどのように役立っているのかをビデオを見ながら楽しく解りやすく説明することが出来ました。そして「税に関する絵はがきコンクール」では、東北六県の山形県法人会会長賞や優秀賞を受賞するなどすばらしい成績をおさめ、優秀作品はカレンダーにして村山税務署や確定申告の会場で貼っていただくことが出来ました。

おめでとうございます

長年のご功績に敬意を表し、
心からお祝い申し上げます。

令和2年度納税表彰 受彰

村山税務署長表彰



株丸公 代表取締役

柴崎 雅紀 様



株六歌仙 代表取締役

松岡 茂和 様



納税表彰伝達

11月16日(月) 村山市商工会 2F

「令和3年度税制改正に関する提言活動」の実施

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な意見を提言しその実現を訴えております。



志布隆夫 村山市長：(中央)

11月25日(月)

岡田会長並びに渡辺副会長の両名にて、
提言書を手渡しました。

令和3年度税制改正スローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業に実効性ある支援と税制措置を！
- 厳しい財政状況を踏まえ、
コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

詳しい提言内容につきましては、当会ホームページから
ご覧いただけます。

事業活動フォト

租税教育活動

令和2年9月15日(火)

東根市立大森小学校

対象：6年生 109名

講師：青年部会 星川幸男 氏
高橋 堅 氏



令和2年12月8日(火)

東根市立東根小学校

対象：6年生 23名

講師：青年部会 星川幸男 氏
高橋 堅 氏



令和2年12月11日(金)

東根市立長瀬小学校

対象：6年生 17名

講師：青年部会 奥山浩哉 氏



税務署からのお知らせ

**確定申告は、感染防止の観点からも、ご自宅から
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」
で作成・提出願います。**

○ 申告書作成会場へ来場される際の注意点

令和2年分確定申告については、申告書作成会場内の混雑緩和・感染防止策の徹底を図るなどの対策により、申告相談を必要とする方々に安心して申告書作成会場をご利用していただけるような環境整備を着実に進めてまいります。

このため、会場への入場には当日配付の「入場整理券」(LINEを
通じたオンライン事前発行も可能)が必要となります。

また、マスクを常時着用していただくほか、正面入口で検温を実施し、
37.5度以上の発熱がある方や検温にご協力いただけない方等について、
入場をお断りさせていただきます。

○ 申告書作成会場の設置期間

期 間 2月1日(月)～3月15日(月)

※ 土・日曜日、祝日を除く

開設時間 午前9時～午後5時

場 所 村山税務署 1階 会議室

● お問い合わせ 村山税務署 TEL 53-2151

スマホやパソコンでご自宅から申告ができます

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

税務署に行く手間がかかりません
確定申告期間中は**24時間いつでも**利用できます

スマートフォンやパソコンで
簡単に申告書が作成できます



確定申告書の
作成はこちから

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、
簡単・便利に作成することができます

STEP 3 申告書を提出

国税庁ホームページからe-Taxで送信

印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス
(有料)を利用すれば、印刷できます。

e-Taxの送信方法は2通り

マイナンバーカード方式

- ① マイナンバーカード + ② マイナンバーカード読み取対応のスマート
フォン又はICカードリーダライタ



ID・PWが目印

ID・パスワード方式

- ① ID（利用者識別番号）
② パスワード（暗証番号）



確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、
申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」を
ご確認ください。

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの
暫定的な対応です。

マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。

入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントからも取得できます

STEP 1

国税庁を「友だち追加」

国税庁
LINE公式アカウント



STEP 2

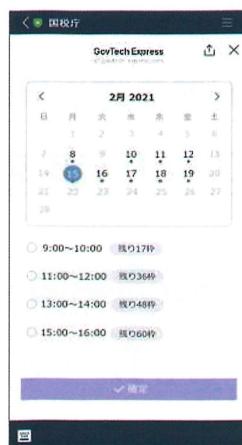
「相談を申し込む」を選択



※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokusei」と検索しても友だちに
追加できます。

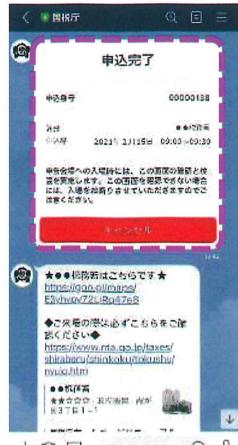
STEP 3

税務署・希望日時を選択



STEP 4

申込完了→会場で提示



STEP 1

LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

STEP 2

「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP 3

税務署や来場希望日時を選択

STEP 4

内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、1月中旬以降サービスを開始する予定です。

入場時には
この画面を
ご提示ください

会員さんからこんにちは

株式会社スズキ

■代表者 横山 緑
 ■住所 〒995-0005 村山市嶺山4600-46
 東京営業所 〒110-0003 東京都板橋区桜川3-13-15-501
 ■TEL 0237-55-2524
 ■FAX 0237-55-2519
 ■URL <http://kksuzuki.web.fc2.com>
 ■e-mail kksuzuki@ceres.ocn.ne.jp
 ■営業時間 AM8:00～PM5:10
 ■定休日 日曜日・祝日・隔土曜日



ステン材を削ってみました



チタン材を削ってみました



真鍮を削ってみました

株式会社スズキ



●どんな仕事をする会社ですか？

鉄・ステン・チタン・樹脂などあらゆる材質の加工をする会社です。
 主にコマツ建機部品、ホンダF1 & 小型飛行機部品など他に油圧や水質計
 など環境部品を加工しています。

●フリートーク

皆さんの身近ではコマツの除雪機の部品、建設現場での重機
 部品などが分かりやすいですが、普段は目にしない部品の製造
 が主となっています。回り回って皆さんの日常を支える部品造
 りでこれからも頑張っていきたいと思っています。

高橋家具センター

■代表者 高橋民男
 ■住所 〒999-4111 北村山郡大石田町大字大石田乙 611-8
 ■TEL 0237-35-2017
 ■FAX 0237-35-2065
 ■営業時間 AM9:00～PM6:00



●どんな仕事をする会社ですか？

当社は地域密着企業として大石田町、尾花沢市近隣のお客様それぞれ
 の生活スタイル「住まい方」にあった快適空間の提供を目指しています。
 そのために必要な家具①収納家具、ソファ、ベッド、敷物やバリアフリー
 ーのための住宅改修、襖、障子、網戸、イス張替え②オフィス家具、事
 務用品など、多岐にわたる商品を取り扱っております。またお蕎麦を楽
 しみに来町される方に本格そば打ち道具も提供しています。

●フリートーク

当店ではこの時期お雛人形や学習机も展示しています。季節商品や季節の彩りを提供できれば幸いです。
 ご連絡いただければ商品を持参してお問い合わせください。
 お気軽にご相談ください。



村山税務署の足跡をたどる

我が国の国税行政組織は、中央に国税庁が、全国に国税局（国税事務所）と税務署が設置されています。

国税庁、国税局は約70年前の昭和24年6月に発足しましたが、納税者の皆様の直接の窓口である税務署はそれからさらにさかのぼること約50年、今から125年前の明治29年11月1日に誕生しました。

村山税務署も（当時は楯岡税務署という名称でしたが）その日に誕生しています。なお、当時からずっと同じ場所に建っているわけではなく、125年の間に村山市内（旧楯岡町内）を転々として現在の場所となりました。

ということで、村山市内の税務署の跡地をたどってみたいと思います。

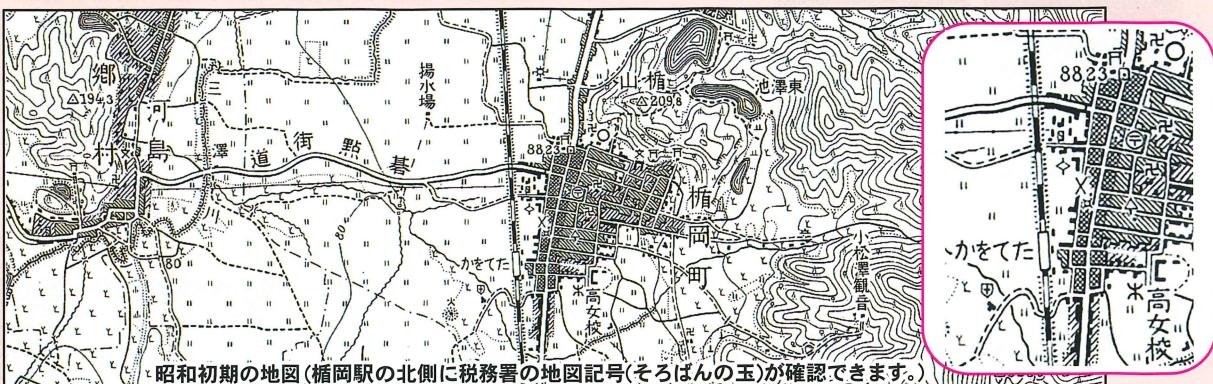
村山税務署の始まりの地は税務署の前身、山形県収税部楯岡収税署のあった場所。残念ながら楯岡町のどのあたりにあったのか、場所の特定はできませんでした。



当時は岩手、宮城、山形の三県を統括する仙台税務管理局の下部に位置付けられていましたが、明治35年11月に青森、秋田、山形の三県を統括する秋田税務監督局の下部組織となります。

その後、明治44年6月に現在の楯岡五日町に最初の移転を行います。

大正2年6月には秋田税務監督局が廃止され、東北六県を統括する仙台税務監督局の下部組織となり、大正15年12月に2回目の移転、楯岡町字小谷地、現在の楯岡中町付近に移転します。



昭和16年7月に仙台税務監督局は仙台財務局に改組され、楯岡税務署はその下部組織となります。

翌昭和17年6月に楯岡町、現在の北町公園付近に3回目の移転、その2年後の昭和19年10月にはほぼ隣地と言つていい場所に4回目の移転をしています。（確認はできませんでしたが、仮庁舎から新庁舎に移ったのかもしれません。）

終戦後の昭和22年10月には、楯岡荒町の現在の楯岡幼稚園のある場所に5回目の移転。昭和24年6月に仙台国税局が発足し、仙台国税局楯岡税務署となり、同年12月に木造2階建ての庁舎が新築されます。



昭和29年11月に村山市市制が施行され、昭和30年1月から楯岡税務署から現在の村山税務署と改称されます。

いよいよ最後？6回目の移転です。今から44年前、昭和52年2月に現在の楯岡笛田一丁目9番34号の地に現在の庁舎が建てられました。

125年の間に6回もの移転を重ねてきましたが、その間、納税者の皆様の直接の窓口として、税制の適正な執行と公平な課税の実現に努めていることに変わりはありません。

今後とも納税者の皆様の理解と信頼を得て、適正な申告・納税の確保に取り組んで参ります。

（村山税務署 名倉 治）